

令和8年度 必要書類表

全 申 込 者 が 提 出	1. 保育所等利用調整申込書兼児童台帳	
	2. 子どものための教育・保育給付認定申請書	
	3. 家庭状況調査書	
	4. 就労証明書および就労者用誓約書、または保育の実施理由証明書	
	※保護者1名ごとに、下記の保育要件に応じた証明及び添付書類の提出が必要です。	
	① 就労	
	被雇用者の方	・就労証明書＋就労者用誓約書（内定の場合は就労開始後に再度提出が必要）
	自営業者等により 就労証明書（※1）を ご自身で記入される場合	・就労証明書＋就労者用誓約書
		・営業状況のわかる書類（次のア・イのいずれか）
		ア 直近の確定申告書の第1表及び第2表（写し）※事業収入0円は不可 イ ・開業届出書（写し） ・就労状況証明書または業務時間の詳細が書かれたスケジュール等 ・事業の詳細がわかる書類2点 （例）相手方が違う請負契約書、受注書、入金が確認できる書類等（写し） ■但し、「イ」は開業初年度等により「ア」の提出が困難な場合に限る
	勤務時間の記載が難しい方 内職の方	・就労証明書＋就労者用誓約書（内定の場合は就労開始後に再度提出が必要） ・業務の計画表、予定表、業務報告書など
	② 妊娠・出産	
	被雇用で産休期間の翌月に復職の方	・就労証明書（※復職予定日を必ず記載）＋就労者用誓約書
		・母子健康手帳の表紙と出産予定日記載ページ＋保育の実施理由証明書（「5」欄を申告）
	被雇用で育児休業を取得予定の方	・就労証明書（※育児休業取得の旨を必ず記載）
		・母子健康手帳の表紙と出産予定日記載ページ＋保育の実施理由証明書（「5」欄を申告）
	産休期間の翌月に就労・育休以外の要件になる方	・各要件の必要書類参照
		・母子健康手帳の表紙と出産予定日記載ページ＋保育の実施理由証明書（「5」欄を申告）
	産前・産後のみ	・母子健康手帳の表紙と出産予定日記載ページ＋保育の実施理由証明書（「5」欄を申告）
	③ 疾病・障がい	
	疾病の方	・保育の実施理由証明書（「1」欄を証明） ※ 同内容を明記した診断書の提出でも可。
	障がいの方	・障がい者手帳＋保育の実施理由証明書（「5」欄を申告）
	④ 介護・看護	・保育の実施理由証明書（「2」欄を申告）
		・介護・看護状況のわかる書類 （例）・介護保険被保険者証と介護サービスの利用予定表 ・医師の診断書 ・入院計画書
	⑤ 災害復旧	・罹災証明書
	⑥ 求職活動	・保育の実施理由証明書（「4」欄を誓約）
	⑦ 就学	・保育の実施理由証明書（「3」欄を申告）
		・在籍証明書または学生証
		・就学時間がわかる書類（カリキュラムなど）

※1 就労証明書で勤務時間の確認ができない場合、シフト表やスケジュール表等の添付を求める場合あり。証明日より6か月有効。

全 申 込 者 が 提 示	申込者（実際に窓口にお越しの方）のマイナンバー及び本人確認のため、次の①～③のいずれかの書類をご持参ください。	
	① マイナンバーカード	
	② マイナンバー通知カード＋顔写真付の身分証明書類1点（運転免許証、パスポートなど）	
	③ マイナンバー通知カード＋顔写真なしの身分証明書類2点（年金手帳、銀行通帳（キャッシュカード）など）	
	※ マイナンバーがわからない場合は、マイナンバー記載の住民票の写しを取得してください。 なお、この場合も②③に掲げる身分証明書類は別途提示が必要です。	

該 当 者 が 提 出	ひとり親の方	・戸籍全部事項証明書（児童扶養手当の受給が確認できる場合は不要）
	里親又は小規模住居型児童養育事業を行う方	・里親又は小規模住居型児童養育事業を行うことを示す資料
	申込時点で池田市にお住まいでない方	・転入誓約書
		・入居住宅の売買契約書または賃貸契約書 ※ 引渡日または入居日が入所月の1日以前であること
	利用調整上の調整点数の対象の方	・「保育施設入所ガイド」9ページの各項目に掲げる書類
	郵送申込みの方	・提出書類チェックシート
		・個人番号（マイナンバー）確認書類の貼付台紙